

第 号
令和 年 月 日

税務署長

酒類の製造・移出等承認通知書

令和 年 月 日付で酒税法施行令第56条第4項の規定により申請のあった酒類の製造・移出等については、酒税法第50条第1項の規定により、下記の申請内容のとおり承認することとしましたので通知します。

記

--